

令和6年度滋賀県環境審議会総会

議 事 次 第

日時 令和6年(2024年)6月20日(木)

9時30分～11時30分

場所 滋賀県庁危機管理センター1階大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 会長、副会長の選出

4. 議事

(1) 所属部会の指名について

(2) 鳥獣保護区特別保護地区の指定(再指定)について(諮問)

(3) 公園事業の決定について(琵琶湖国定公園:近江舞子集団施設地区 宿舍事業、三上・田上・信楽県立自然公園:希望が丘集団施設地区 宿舍事業・野営場事業)(諮問)

(4) 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について(諮問)

(5) 各部会の活動概要について(報告)

(6) その他

5. 閉会

【配布資料】

資料1-1 滋賀県環境審議会委員名簿

資料1-2 配席表

資料2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領

資料3 鳥獣保護区特別保護地区の指定(再指定)について

資料4-1 公園事業の決定および審議会が認める審議を要しない軽微な事項について

資料4-2 琵琶湖国定公園事業決定(宿舍)説明資料

資料4-3 三上・田上・信楽県立自然公園事業決定(野営場・宿舍)説明資料

資料4-4 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および県立自然公園事業の決定等について

資料5 各部会の活動概要

5-1 環境企画部会 5-2 水・土壌・大気部会 5-3 廃棄物部会

5-4 自然環境部会 5-5 温泉部会 5-6 琵琶湖保全再生部会

資料6 第10回世界水フォーラム結果概要および世界湖沼デーについて

別紙1 鳥獣保護区特別保護地区の指定(再指定)について(諮問)

別紙2 公園事業の決定について(諮問)

別紙3 審議会の意見を聴くことを要しない軽微な事項の決定等について(諮問)

参考資料1 第五次滋賀県環境総合計画(概要版)

参考資料2 オンライン会議に係る注意事項